

関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン

# 高齢者の悪質商法被害

街のみんなまで

# みまもり ガイド



# NO!

# まをっ なえっ ト

消費生活に関する苦情やご相談は

栃木県消費生活センター ☎ 028-625-2227

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン

いやや

☎ 188 (嫌や! 悪質商法!)

栃木県消費生活センター

栃木県

消費生活

検索

相談できる曜日・時間帯は、お住まいの地域の相談窓口によって異なります。